



県土連「管内別業務説明会」がスタート 平成27年度決算などについて報告

例年この時期に県内8会場で開催している本会の「管内別業務説明会」が7月22日の県央管内を皮切りにスタートした。

この日会場となった「いこいの村しまね(邑南町)」には、本会会員のほか、県や管内3町の農業農村整備事業関係職員など39名が出席した。

会議の冒頭、本会の景山良材理事(美郷町長)が主催者を代表し「2月の総会時には大変厳しい決算が予想されていたが、受託業務の増などで約18百万円を次年度へ繰越すことができた。改めて皆様方に感謝申し上げる」と挨拶。続いて来賓として出席いただいた県央県土整備事務所の平田知昭所長、開催地の石橋良治邑南町長から挨拶をいただいた。

説明会は、はじめに本会の平成27年度事業及び決算報告が行われ、年度当初に計画した事業の遂行結果や一般会計を中心にした決算内容について説明。その後、中国四国農政局土地改良管理課の中村克治課長補佐から、土地改良区体制強化事業の概要、土地改良区組織運営基盤・事業実施体制強化の集中的な取組内容等について。島根県の中藤直孝農村整備課長と大庭幸治防災グループリーダーからは、国・県の農業農村整備事業の予算状況、主要事業の概要説明や各種計画の策定状況等について講演をいただいた。

最後に、意見交換があり、参加者から中山間地域の抱える諸問題に対する意見や要望が出されるなど盛会裏に終了した。



県央管内で開催された業務説明会の様子=邑南町・いこいの村しまね

＝水土里ネット島根『管内別業務説明会』開催日程(8月分)＝

管内	開催日時	開催場所 ※()は懇親会会場
隠岐	8月3日(水) 15:30	隠岐島文化会館(アイランドホテルしまじ)
出雲	8月8日(月) 15:30	ニューウェルシティ出雲(同)
大田	8月10日(水) 15:30	ロード銀山(同)
雲南	8月19日(金) 15:30	雲南県土整備事務所(ホテル上代)
浜田	8月22日(月) 15:30	パレットごうつ(パレス和光)
益田	8月25日(木) 15:30	三好家(同)

■県土連「管内別業務説明会」がスタート	1
■土地改良区体制強化事業「強化委員会」開催	2
■土地改良区体制強化事業(新規)のご紹介	3
■水土里ネット島根「平成29年度新規採用職員募集」のお知らせ	4
■8月の主な予定	4

土地改良区体制強化事業「強化委員会」開催

6月30日、本会中会議室において土地改良区体制強化事業における委員会が開催された。

昨年度まで実施していた水土総合強化推進事業は、今年度から新たに土地改良区体制強化事業として事業再編が行われた。これに伴い、委員会の名称も管理円滑化推進委員会は管理運営体制強化委員会に、また、換地等強化事業推進委員会は受益農地管理強化委員会へと変更となった。

<島根県管理運営体制強化委員会>

管理運営体制強化委員会は、地方連合会が行う施設・財務管理強化対策の中で設置することとされており、11名の委員で構成され、地方連合会が行う施設・財務管理強化対策及び研修・人材育成の内容の検討を行うものとされている。

委員会では、平成27年度の事業報告及び収支決算報告として、施設診断及び相談業務の実績、土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況、その他関連事業について報告された。

次に、平成28年度の事業計画及び収支予算案として、施設診断及び相談業務の計画、土地改良施設維持管理適正化事業の実施計画、今年度より新たに加わった財務管理強化重点地区の指導、また、財務・会計実践向上研修計画について提案され、いずれも原案どおり承認された。



島根県管理運営体制強化委員会の様子＝6月30日・水土里ネット島根

<島根県受益農地管理強化委員会>



島根県受益農地管理強化委員会の様子＝6月30日・水土里ネット島根

受益農地管理強化委員会は、地方連合会が行う受益農地管理強化対策の中で設置することとされており、8名の委員で構成されている。当委員会の業務としては、地方連合会が行う受益農地管理強化対策及び研修・人材育成（換地等技術向上研修）の内容の検討を行うものとなっている。

委員会では、平成27年度の事業報告及び収支決算報告として、換地事務量の実績、県内の換地技術者の活動状況、換地技術者等に対して行った研修会の実績等が報告された。

平成28年度の事業計画及び収支予算案としては、換地事務量、新規着工地区に対する換地選定に関する指導計画、換地技術者等に対する研修の年間研修計画などについてそれぞれ提案され、いずれも原案どおり承認された。

続いて松江地法務局清水首席登記官から、所有者不明の土地に関わる相続問題等についてご講義があり、受益農地管理強化対策においても新規の指導内容として所有者の所在不明の土地における財産管理制度の活用に向けた具体的な活用方針の検討や指導等を行うことが盛り込まれていることなどについて解説があった。

土地改良区体制強化事業(新規)のご紹介

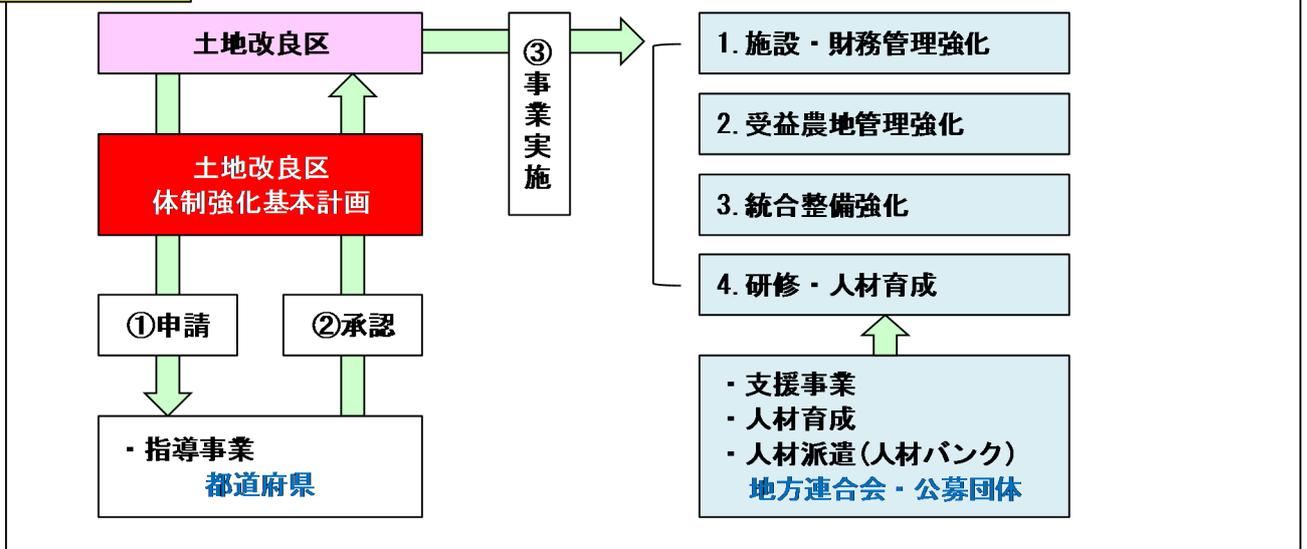
水土里ネット島根／管理指導担当

昨年度まで実施していた「水土総合強化推進事業」は、平成28年度から「土地改良区体制強化事業」に再編されました。土地改良区の組織運営基盤の強化及び事業実施体制の強化を目的として、自主的に取り組む土地改良区に集中的に支援します。

政策目標

- ◆ 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制を強化
- ◆ 選任職員不在の土地改良区を今後10年間（平成37年度まで）で解消

事業フロー



事業メニュー

- | | |
|--|---|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">1. 施設・財務管理強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">2. 受益農地管理強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">3. 統合整備強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">4. 研修・人材育成</div> | <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の診断・管理指導（地方連合会） (2) 専門化への相談業務（地方連合会） (3) 財務管理強化重点地区の指導（地方連合会） <ul style="list-style-type: none"> (1) 換地選定手法指導（地方連合会） (2) 財務管理制度活用等推進（公募団体） <ul style="list-style-type: none"> (1) 統合整備の指導（都道府県） (2) 統合整備等の実施（土地改良区） <ul style="list-style-type: none"> (1) 公募団体が行う研修 (2) 地方連合会が行う研修 |
|--|---|

■水土里ネット島根「平成29年度新規採用職員募集」のお知らせ

【新規採用職員】

	新規卒業程度
募集人員	若干名
応募資格	① 平成4年4月2日以降に生まれた者で24歳まで（平成29年3月31日現在の年齢：24歳まで） ② 平成29年3月31日までに、高等専門学校または4年制大学（いずれも土木工学系または農業土木系専攻）を卒業した者または卒業見込みの者
応募期間	平成28年9月1日～平成28年9月30日
採用試験	① 一次試験（筆記試験）…平成28年10月16日（日） ② 二次試験（面接）…平成28年11月5日（土）
採用日	平成29年4月1日（予定）

【中途採用職員（経験者）】

	経験者
募集人員	若干名
応募資格	① 59歳以下 ② 高等学校、高等専門学校または4年制大学を卒業し、農業農村整備関係（または類似した）業務経験者
応募期間	随時募集
採用試験	① 一次試験（書類選考） ② 二次試験（筆記試験）…一次試験の結果により随時実施する ③ 三次試験（面接）…二次試験の結果により随時実施する
採用日	採用決定後速やかに採用（予定）

詳しくは、本会総務企画担当（福島）、本会ホームページ、ハローワークで

■8月の主な予定

開催日	行事等	開催地
8月3日（水）	土地改良事業団体隠岐協議会通常総会	隠岐の島町
8月22日（月）	換地システム開発全国会議	東京都



水土里ネット島根（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp